

## 2016 年度第 66 回 日本学連総会 資料

開催日時：2017 年(平成 29 年)3 月 20 日(月曜日) 9:00~11:00

開催会場：琵琶湖国定公園 近江白浜 政府登録旅館 白浜荘

議事録作成者：坂野 翔哉（東京理科大学）

### 議題

1. 議長選出
2. 全日本大会について
3. インカレスプリント会計について 資料 1、第 4 回幹事会資料
4. 会計中間報告 第 4 回幹事会資料
5. インカレリレーの特例措置について 第 4 回幹事会資料
6. メーリングリストについて
7. 加盟校形態について 第 4 回幹事会資料
8. 理事会報告
9. 地図会計報告
10. 次期幹事承認
11. 各部局活動報告
12. 地区学連活動報告 資料 2
13. 次回総会について

<概説>

全体的に「妥当な値段である」と「500~1000 円程度」までの値上げなら許されるという回答が多かった。また、実際の値上げ額については、選手権>一般>未出場の順にロングと同じぐらいの額である 1500 円まで許容できるという人が多かった。

実際に出場している人ほど値上げを許容する人が多く、参加していない人ほど値上げに乗り気ではない。ただし、そもそも現状の値段でも高いと考えているからこそ出場していない人もいるのだと思う(実際、現状の値段が高すぎるという投票の割合が一番高かったのは未出場者)。私の主観ではあるが、選手権は 1000~1500 円程度、一般は 500 円ぐらいの値上げが許容される範囲に思える。

<全体の集計結果>

回答数合計 202 件

問 1 回答：選手権出場 … 48 件(23.8%)  
           一般出場 … 75 件(37.1%)  
           未出場 … 79 件(39.1%)

問 2 回答：妥当な値段だと思う … 148 件(74.0%)  
           高すぎる … 18 件(9.0%)  
           安すぎる … 21 件(10.5%)  
           その他 … 13 件(6.5%)

(未回答 2)

問 3 回答：値上げしないでほしい … 26 件(12.9%)  
           500~1000 円 … 98 件(48.5%)  
           1500 円程度 … 50 件(24.8%)  
           2000~2500 円 … 11 件(5.4%)  
           その他 … 17 件(8.4%)

<問 1 別集計>

○選手権出場者 48 件

問 2 回答：妥当な値段だと思う … 33 件(70.2%)  
           高すぎる … 0 件(0%)  
           安すぎる … 8 件(17.0%)  
           その他 … 6 件(12.8%)

(未回答 1)

問 3 回答：値上げしないでほしい … 2 件(4.2%)  
           500~1000 円 … 20 件(41.7%)  
           1500 円程度 … 17 件(35.4%)

2000～2500 円 … 2 件(4.2%)  
その他 … 7 件(14.6%)

○一般出場 75 件

問 2 回答：妥当な値段だと思う … 57 件(77.0%)  
高すぎる … 7 件(9.5%)  
安すぎる … 8 件(10.8%)  
その他 … 2 件(2.7%)

(未回答 1)

問 3 回答：値上げしないでほしい … 10 件(13.3%)  
500～1000 円 … 40 件(53.3%)  
1500 円程度 … 18 件(24.0%)  
2000～2500 円 … 5 件(6.7%)  
その他 … 2 件(2.7%)

○未出場 79 件

問 2 回答：妥当な値段だと思う … 58 件(73.4%)  
高すぎる … 11 件(13.9%)  
安すぎる … 5 件(6.3%)  
その他 … 5 件(6.3%)

問 3 回答：値上げしないでほしい … 14 件(17.7%)  
500～1000 円 … 38 件(48.1%)  
1500 円程度 … 15 件(19.0%)  
2000～2500 円 … 4 件(5.1%)  
その他 … 8 件(10.1%)

<その他に寄せられた意見>

○問 2 に対して

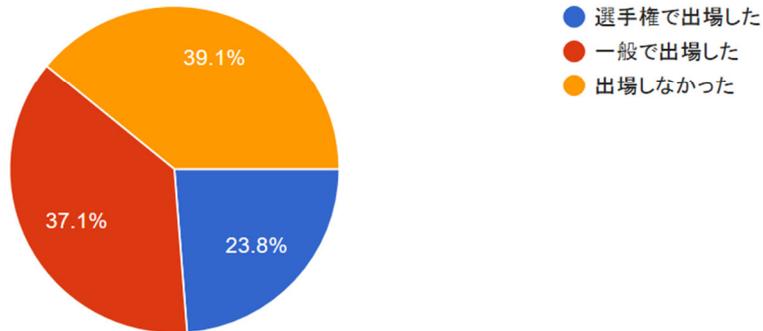
- ・インカレだから価格はあまり気にしていない(選手権)
- ・インカレは参加費を気にせずエントリーしているため、参加費についてはなんとも思わない。(今回初めてスプリントの参加費が 3,000 円であるのを知った。安すぎとまでは言わないが、あの質で 3,000 円ならばまったく問題ないのでは)(選手権)
- ・よくわからない(未出場)
- ・一般の人は高すぎるが選手権の人は安すぎる(一般)
- ・現段階としては妥当だと思う(選手権)
- ・相場がわからないのでなんとも言えない(一般)
- ・妥当かどうかは分からないが実際問題として赤字になりそうなら「安すぎた」のだと思う。(未出場)
- ・妥当性はわからないが、高すぎ安すぎには感じない。(未出場)
- ・値段に文句はないが、翌日のロングに照準を絞っている場合にわざわざ一般クラスとして出走したくなる値段ではない。(街スプリントなど、トレインが魅力的なら別だが)(未出場)

- ・値段はもう少し高くても良いと思うが、参加費を上げるより併設クラスの魅力を高め参加人数を増やすべきだと思う。(選手権)
- ・特に何も思わないし、払えと言われれば払う(選手権)
- ・特に考えた事がない(選手権)
- ・独立会計である必要はないと思う(ロング参加費にスプリント運営費用を含めてもいいと思う)(未出場)

#### ○問3 に対して

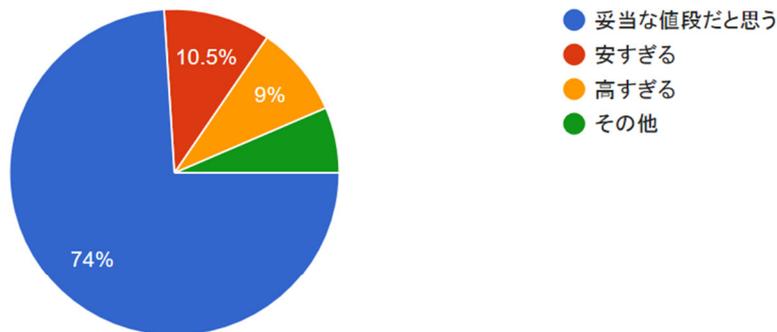
- ・10000円を超えるとなると高すぎると感じてしまいますが、その辺りまでなら許容できます。(未出場者)
- ・10秒間隔とかになっている一般の部は据え置きで、選手権は500~1000円上げてほしい(未出場者・妥当)
- ・いっそのこと止めましょう(未出場者・高すぎる)
- ・スプリントは他の種目に比べて金銭的負担がかかるというのは分かったが、競技時間の短さからコストパフォーマンスがよいとは言えない。したがって予選決勝方式にするなどして充実度を上げれば、ミドルリレー・ロングと同額になっても良いと考える。(選手権・妥当)
- ・ロングと同じ値段まで許容できるが、まだスプリントに対する学生全体の熱量が足りてないと思うから、学生が逃げないように徐々に値上げ(選手権・妥当)
- ・ロングをミドルリレーと同じくらいの金額に上げることで生まれる利益でスプリントの赤字を補填することはできないか？ロングとスプリントがそれぞれ独立した健全な会計とは言えないかもしれないが、ロングの付属イベントであるモディベを行えないことが財政圧迫の一因となるならその逆もできるのではないか(選手権・妥当)
- ・一般クラスを他のインカレ並にし、一般参加者を増やせば値上げはそれほど必要ないのではないか(一般・妥当)
- ・海外大会のシティスプリントのように質を更にあげた上でなら、ミドルリレー程度までの値上げは許容できる。(未出場・妥当)
- ・開催したい気持ちはわかるが赤字となるならば開催すべきでない(未出場・妥当)
- ・基本的に1000円までの値上げは妥当。それ以上必要ならば、選手権の枠が多い学連から増加分ならしてを負担すればいいと思う。(選手権・妥当)
- ・始めた方の苦勞もわかるが、そこまでして開催しなくても良い。(一般・高すぎる)
- ・質を保ったインカレ開催のために必要な分の値上げであれば理解できます。6000円を越えるほどになると流石に高すぎるかなとも思いますが、トレインの都合上、一般クラスをあまり走らせられない場合があったりするのであれば仕方ないと思います(選手権・妥当)
- ・常識的な範囲であればいくら値上げしても構わない(選手権・特に何も思わない)
- ・選手権は1500円ぐらい値上げしてもいいと思うが、一般であまり上げすぎると参加者が逡減するので、1000円程度の値下げに留める方がいい(選手権・安すぎる)
- ・選手権はロング程度まで値上げしてよいと思うが、一般クラスは据え置くべき。スタート間隔、選手権観戦による競技情報など一般クラスは競技としての質が低くなっていると思うから。(未出場・妥当)
- ・独立会計である必要はないと思う(ロング参加費にスプリント運営費用を含めてもいいと思う)(未出場)
- ・日学会計には過大な余裕があるはずであり、そこからインカレスプリントやJOA再建へ補填すべきである(未出場・妥当)

あなたは2016年度のインカレスプリントに出場しましたか？ (202件の回答)



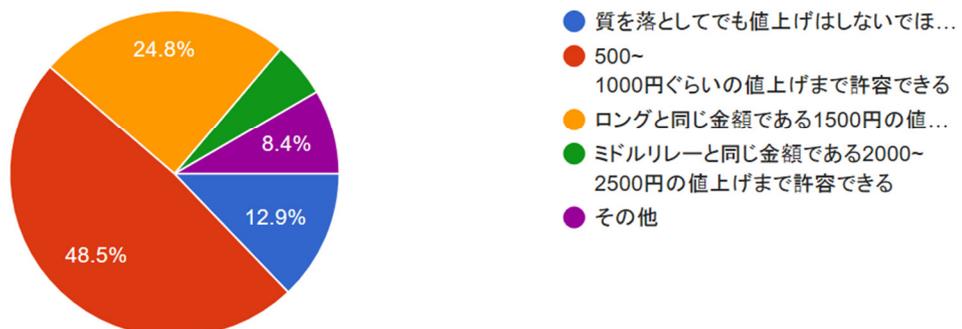
現状のインカレスプリントの参加費について率直な意見を教えてください。

(200件の回答)



インカレスプリントの参加費が値上げされるとしたら、いくらまでなら許容できますか？

(202件の回答)



## 中国・九州・四国学生オリエンテーリング連盟規約改正箇所

(旧)第31条 会計監査は、本連盟の会計事務を監査する。

↓

- (新)第31条
1. 会計監査は、本連盟の会計事務を監査する。
  2. 会計監査は本連盟の役員および各加盟校の代表を選出してはならない。
  3. 会計監査は任期年度の会計を監査し、翌年度初めての総会でこれを報告する。
  4. 加盟校または役員の請求がある時は、監査報告をしなければならない。
  5. 会計監査は不正に気づいた時は、遅滞無く報告しなければならない。

(旧)第37条 役員のうち、会長・副会長・参与および会計監査以外の役員を幹事と称す

↓

(新)第37条 役員のうち、会長・副会長・参与以外の役員を幹事と称する。

- (新設)第40条
1. 幹事会は幹事によって組織され、この規約に基づき本連盟の業務の執行を決定し、その運営の責を任ずるものとする。
  2. 幹事会は本連盟の運営に監視必要な規則を定める事が出来る。
  3. 幹事会は幹事長が必要と認めた時にこれを招集して開催する事が出来る。
  4. 諮問委員は幹事会に出席して意見を述べる事が出来る。

(旧)第7章 評議委員・第8章 賛助会員・第9章 後援会→廃止(諮問委員へ変更)

↓

(新設)第7章 諮問委員

(諮問委員)

第48条 本連盟および日本学連の目的に賛同し、本連盟の活動に参画する意志のあるもの、または第4条に定められたる本連盟統括地区に居住する日本学連賛助会員は幹事長の承認をもって、諮問委員となることができる。

(諮問委員の活動)

第49条 諮問委員は本連盟の構成員として、本連盟および日本学連の事業が円滑に行われるよう、参画、助言、協力などの援助を行う。

(諮問委員会)

第50条 諮問委員会は第47条に定めたる諮問委員によって構成される。諮問委員会は次の活動を行う。

1. 本連盟の活動に対する援助
2. 地区インカレの競技部門に関する運営
3. その他必要と認められること

(諮問委員総会の招集)

第51条 諮問委員会総会は、次の場合に諮問委員長がこれを招集する。

1. 諮問委員長が必要と認めた場合
2. 幹事会が開催を要請した場合

(諮問委員総会)

第52条 1. 諮問委員総会は諮問委員会の意思決定機関であり、次に掲げる事項に議決・承認する。

1. 年度始めに行われる第1回の諮問委員総会での諮問委員長の選出

2. 本連盟の運営に関して幹事会または本連盟諮問委員が提案した事項
2. 諮問委員総会は過半数の諮問委員の参加により成立し、決議は参加諮問委員の過半数の賛成が必要である。
3. 諮問委員総会の決議は諮問委員会全体の意見として幹事会に勧告できるものとする。

(旧)第58条 本連盟の改正は、代表委員会の議決および日本学連総会の承認による。

↓

(新)第58条 本連盟の規約改正は、当連盟総会において加盟校総数の3分の2以上の賛成を必要とし、さらに日本学連総会において承認されなければならない。

#### (新設)第11章 最高法規

(最高法規)

第59条 本規約に反する規則・命令はその効力を有しない。

※ その他、誤字脱字の修正、名称の変更・統一を行った。名称の変更・統一については以下のとおり。

- 「代表委員会」→「総会」に変更
- 日本学生オリエンテーリング連盟・日本学連→最初は「日本学生オリエンテーリング連盟」に、2箇所目以降は「日本学連」に統一
- 「中国・九州・四国地区学生オリエンテーリング連盟」「中国・九州・四国学生オリエンテーリング連盟」→「中国・九州・四国学生オリエンテーリング連盟」に統一